

持込ニュース23 No.13

本紙は持込事業者の皆さまにお届けしています

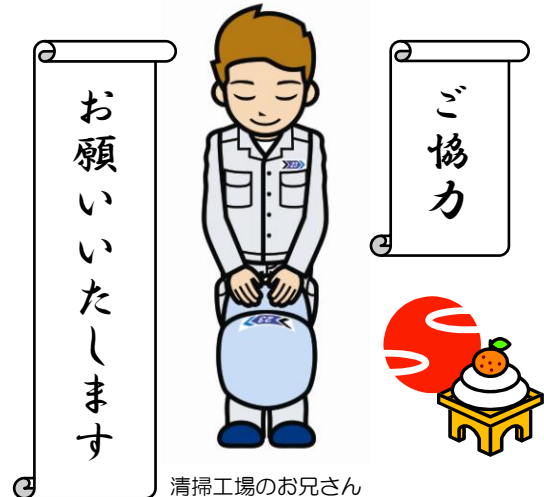
平成24年12月12日発行

東京二十三区清掃一部事務組合

施設管理部 管理課 **23**

平成24年度 年末年始期間の持込みについて

年末年始期間の持込ごみの搬入については、各事業者様へ別途メール及びFAXでお知らせをしています。**通常時の搬入先と変更になる場合がありますので、必ず事前に確認のうえ搬入を行ってください。**なお、年末年始の一時的なごみの増量は認められますが、必ず、搬入計画のある清掃工場へ搬入頂きますよう、お願いいたします。



清掃工場のお兄さん

搬入車両の騒音問題について

年末年始期間は清掃工場の近隣住民から、**騒音の苦情**が多く寄せられます。

特に、早朝搬入時の開門待機は、周辺道路の渋滞を引き起こすほか、アイドリング音が近隣住民の迷惑になります。住宅街に立地する清掃工場も多くありますので、早朝搬入は受付時間に合わせて搬入して頂きますよう、お願いいたします。また、清掃工場敷地内においても、車両走行音や受付待ちの運転従事者同士の会話が近隣住民の迷惑になっています。住民への配慮、運転マナーの向上にご協力をお願いいたします。

平成25年度の搬入計画策定について

今年度、事業者の皆様には、練馬清掃工場と杉並清掃工場の建替工事による搬入停止の影響で大幅な基本計画の変更をお願いし、改めてご協力に感謝申し上げます。

さて、平成25年度の基本計画についても、今年度と同様に大変厳しいと見込んでおります。例年、皆様に要望調査を行っておりますが、ご要望にお応えすることが大変難しい状況です。つきましては、要望調査を行わず、搬入実績等から作成した「平成25年度清掃工場搬入計画」の案を皆様にご提示させていただきます。この案は平成25年2月頃にお知らせし、その後、個別に相談をお受けする期間を設ける予定です。

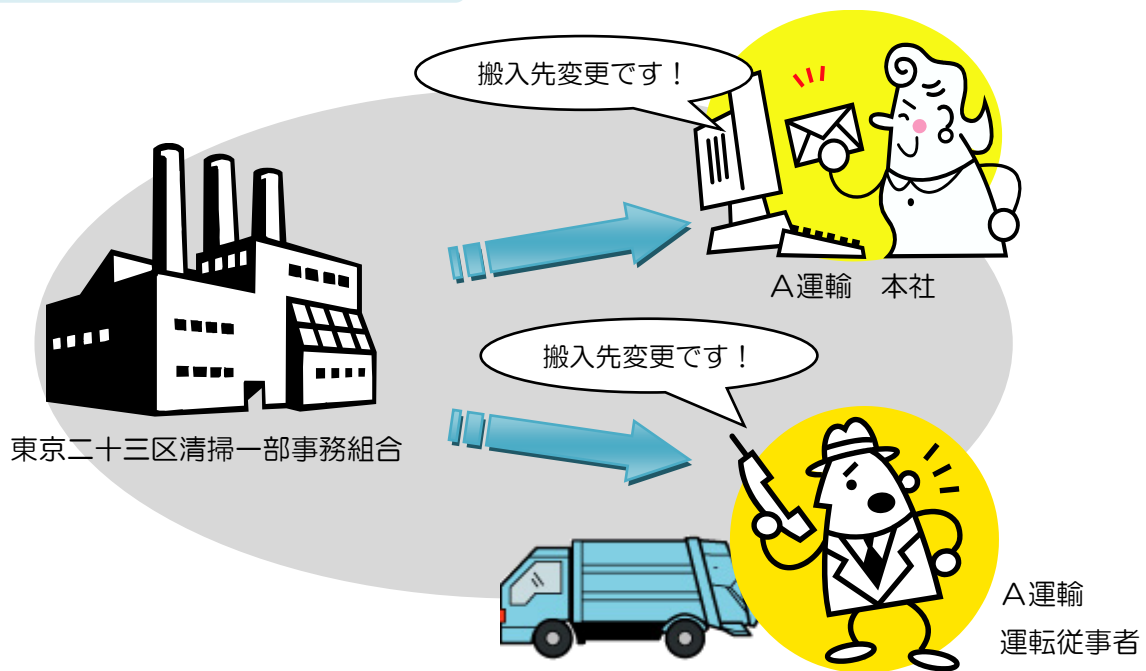
皆様におかれましても厳しい状況であることは承知しておりますが、何卒ご協力くださいますよう、ご理解とご協力をお願い致します。

継続持込管理システムが稼働しました

継続持込管理システムは、清掃工場に継続持込を行う持込事業者様専用の情報システムです。携帯電話やパソコンから、搬入先変更情報や現在の搬入可能工場一覧を確認できるほか、本社と支社、配車担当者と運転従事者など複数のEメールアドレスを登録して頂くことにより、搬入先変更のEメール通知を社内で同時に受信することができ、効率的かつスピーディに情報伝達することができます。

なお、システムの稼働により、平成25年2月末（予定）を目途にアドレス登録済み事業者様へのFAX通知を終了します。それまでに、アドレス登録手続を行ってください。

搬入先変更メールの便利な利用方法



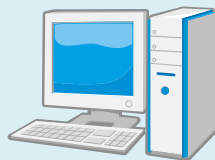
継続持込管理システムへのアクセス方法

①パソコン・スマートフォンから

アドレスバーに URL を直接入力。

「<https://seisou-23.jp/henkou>」
もしくは、清掃一組ホームページから
もアクセスできます。

【清掃一組HP>持込業者様へ>事業系一般廃棄物の
持込みについて>継続持込管理システム】



②携帯電話から



URL 入力で

「<https://seisou-23.jp/henkou>」
を入力するか、
左のバーコードを読み取
ってください。



事業者コードとパスワードの入力

印刷物登録
平成 24 年度第 77 号

東京二十三区清掃一部事務組合 施設管理部 管理課 搬入承認・手数料係
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号
東京区政会館13階
電話03-6238-0826 FAX03-6238-0838